

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年12月27日
【事業年度】	第33期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	ReYuu Japan株式会社
【英訳名】	ReYuu Japan Inc. 2024年2月1日付けで、会社名を変更いたしました。 （旧会社名）日本テレホン株式会社 （旧英訳名）NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有馬 知英
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06（6881）6611
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菊地 洋介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階
【電話番号】	03（6230）9388
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菊地 洋介
【縦覧に供する場所】	ReYuu Japan株式会社 東京本社 （東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年7月30日に提出いたしました第33期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____線で示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（訂正前）

<省略>

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の見出し	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<省略>

（訂正後）

<省略>

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<省略>